

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年一月二十二日奈良県指令建第一〇四―一三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年七月二十九日建第九六六九号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年七月二十九日建第五六二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大豆越一五六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字小阪五〇番地の二
株式会社タケソー不動産販売 代表取締役 竹村秀一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字大豆越一五六番一の一部
水路 桜井市大字大豆越一五六番一の一部

一 許可番号

令和二年一月九日奈良県指令建第一〇四―一三二号
令和二年五月十九日奈良県指令建第一〇四―一三二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年七月三十日建第九六七〇号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年七月三十日建第五六二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井二二番一、二二番五、二二番六、二二番七、二二番八及び二二

番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井二二番一

水路 大和高田市大字田井二二番一の一部及び二二番五